脱炭素社会構築に向けた再工ネ等由来水素活用推進事業(一部経済産業省、国土交通省連携事業)







脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域で再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。また、将来の水素社会を見据え、BCP活用など水素の特性を活かした事業を支援します。
- ② 運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大に向け、モビリティへの水素活用を支援します。

2. 事業内容

- (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - ①カーボンニュートラルに向けた再工ネ水素のあり方検討等評価・ 検証事業…委託
 - ②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル 構築・FS事業/実証事業…委託
 - ③再工ネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等 構築事業…補助
 - ④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業 …補助
- (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
 - ②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業…補助
 - ③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

■事業形態 委託事業・補助事業(補助率:1/3,1/2,2/3)

■委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 令和2年度~令和7年度

4. 事業イメージ



水素の特性を活かした 自立分散電源 水素社会を見据えた新たな利用

お問合せ先: (1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

(2)環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

電話: 03-5521-8302

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業



地域の再工ネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

1. 事業目的

- 地域の再工ネ、インフラ等を活用し、低コストな水素サプライチェーンの構築とさらなる低コスト化につながる事業の構築を支援します。
- 水素の特性を活かし防災価値やその他環境価値顕在化により利活用や、再工ネ由来等水素の本格導入を支援します。

2. 事業内容

- ① カーボンニュートラルに向けた再工ネ水素のあり方検討等評価・検証事業 脱炭素社会の構築に必須要素となる再工ネ水素について、環境価値等の制度検証 や理解醸成となる情報発信等を行います。
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS 事業/実証事業

地域の再工ネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の 支援につながるFS調査や実証事業を行います。

- ③ 再工ネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業 防災価値を有する再工ネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギー システム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行います。
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業 これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、 事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行います。

3. 事業スキーム

- ■事業形態 ①②委託事業、③④補助事業(補助率1/2、2/3、定額)
- ■委託先等 地方公共団体、民間事業者、団体等
- ■実施期間 ①令和4~7年度、②令和2~7年度、③令和4~5年度、
 - ④令和4~6年度

4. 事業イメージ







お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

(2)水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業



運輸部門等の脱炭素化に向けた再工ネ等由来水素の活用を推進します。

- 水素内燃機関を活用した重量車両等の開発、実証を行う。
- 水素社会の実現に向けて産業車両等の燃料電池化を促進する。
- 再工ネ由来電力を活用した水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

2. 事業内容

1. 事業目的

- ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業 水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃 機関を活用した車両の開発、実証を行います。
- ②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業 水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。
- ③地域再工ネ水素ステーション保守点検等支援事業 燃料電池車両等の活用促進に向け、再工ネ由来電力による水素ステーション の保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

3. 事業スキーム

■事業形態

①の一部 委託事業 ①の一部 補助事業 (補助率:1/2)

②補助事業(燃料電池バス・・・補助率:1/2(ただし、平成30年度までに導入した実績がある場

燃料電池フォークリフト・・・補助率:エンジン車両との差額の1/2(ただし、導入実績がある場 合:エンジン車両との差額の1/3)

③補助事業(保守点検支援…補助率:2/3、

設備の高効率化改修支援(再エネ由来の設備改修等)・・・政令指定都市以外の市町村、資本金 1000万円未満の民間企業:補助率2/3、上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、資本金 1000万円以上の民間企業等:補助率1/2

■委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等

①~② 令和3年度~令和6年度 ■実施期間 令和3年度~令和7年度

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・重機・農機等の電動化が困難な車両について、水素 内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。





重量車両



【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】





燃料電池バス

燃料電池 フォークリフト

お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

電話: 03-5521-8302

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入 推進事業



【令和4年度要求額 10,000百万円(うち要望額 980百万円) (5,000百万円)】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害や感染症に対する強靭性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①: 防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム(CGS)並びにそれらの附帯設備(蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等)等を導入する費用の一部を補助*1。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル(例: エネルギーサービス、リース・ESCO等)を採用した場合等に優先採択。
 - ※1 補助率は、都道府県・政令市・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電 又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3 (注)共同申請する民間事業者も同様
 - ※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部 給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円 /kWh補助する。
- ②:①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2(上限:500万円/件)
- ■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)
- ■実施期間 令和3年度~令和7年度

4.支援対象

公共施設等



お問合せ先: 環境省大臣官房環境計画課 電話:03-5521-8233

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業

(経済産業省・国土交通省連携事業)





【令和4年度要求額 6,550百万円(6,550百万円)】

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

- |①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH (ゼッチ)の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

1. 事業目的

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①戸建住宅(注文・建売)において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に対する定補助:55万円/戸
- ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率 拡大を目指した戸建住宅(ZEH+)に対する定額補助:100万円/戸
- ③①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材 (CLT(直交集成板)等)を一定量以上使用、又は先進的再工ネ熱 利用技術を活用する場合に別途補助:蓄電池2万円/kWh(上限額20 万円/台)等
- ④既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助(上限120万円/戸。 蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助)

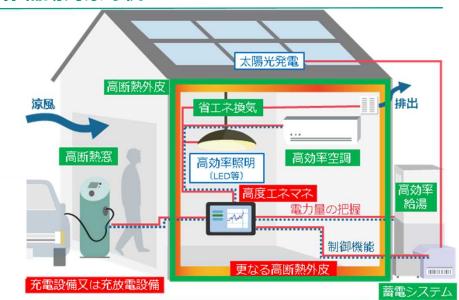
3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業

■補助対象 民間事業者

■実施期間 令和3年度~令和7年度

4. 補助対象の例



①ZEH補助対象

②ZEH+: 3要素のうち2要素以上を採用

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅です。

お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話: 03-5521-8341 FAX: 03-3581-3348

建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(経済産業省・国土交通省・厚生労

働省連携事業)







業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

- | ①建築物におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化・省CO 2 改修の促進
- 1. 事業目的 ②業務その他部門のCO2削減、2050年カーボンニュートラル実現に貢献
 - ③気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1)新築建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 - ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
- (2) 既存建築物のZEB化支援事業
 - ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
 - ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携)
- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)
- (4) 国立公園利用施設等の脱炭素化推進支援事業
- (5)上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業(厚生労働省、国土交通、経済産業省連携)
- (6) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- ※(1)①及び(2)①は、他のメニューに優先して採択
- ※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加点

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業 (メニュー別スライドを参照)

■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般

■実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1)新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物 ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



(2) 既存建築物のZEB化支援事業

②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、 既築ZEBに資するシステム・設備機器 等の導入を支援する。



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話:0570-028-341

建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(1)新築建築物のZEB化支援事業





新築の業務用施設の7FB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年 のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備え たレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

- (1)新築建築物のZEB化支援事業
- ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業
- 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー 供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。
- ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携) ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
- ◆ 補助要件等(①):

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時に おいても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再工ネ設備等の導入、感染症対策 のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を 補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

- ◆ 優先採択:以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 間接補助事業①2/3~1/2 (F限5億円) ②3/5~1/3 (F限5億円) ■事業形態
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ①令和2年度~令和5年度 ②平成31年度~令和5年度 ■実施期間

4. 補助対象

延べ面積	補助率等		
と	1	2	
2,000m² 未満	<u>『ZEB』</u> 2/3 Nearly ZEB 3/5	<u>『ZEB』</u> 3/5 <u>Nearly ZEB</u> 1/2 <u>ZEB Ready</u> 補助対象外	
2,000m ² ~ 10,000m ²	ZEB Ready 1/2	<u>"ZEB"</u> 3/5 <u>Nearly ZEB</u> 1/2 <u>ZEB Ready</u> 1/3	
10,000m² 以上	地方公共団体 のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 <u>『ZEB』</u> 3/5 <u>Nearly ZEB</u> 1/2 <u>ZEB Ready</u> 1/3 <u>ZEB Oriented</u> 1/3	

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341

建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(2) 既存建築物のZEB化支援事業





既存の業務用施設のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野の脱炭素化を図るためには、ストック対策が不可欠であり、CO2削減のポテンシャルも大きい。既存建築物のZEB改修を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

- ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業
- 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。
- ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携) ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
- ◆ 補助要件等(①):
 - 水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再工ネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。
- ◆ 優先採択:以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(2/3(上限5億円))
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 ①令和2年度~令和5年度 ②平成31年度~令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等		
延/\ 国假	1	2	
2,000m² 未満	<u>『ZEB』</u> 2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 2/3	<u>『ZEB』</u> 2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 補助対象外	
2,000m ² ~ 10,000m ²	地方公共団体 のみ対象 『ZEB』 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
10,000m² 以上	Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 <u>『ZEB』</u> 2/3 <u>Nearly ZEB</u> 2/3 <u>ZEB Ready</u> 2/3 <u>ZEB Oriented</u> 2/3	

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話:0570-028-341

建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(3) 既存建築物における省CO2改修支援事業





既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業(一部国土交通省連携)
- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業:既存民間建築物において省工ネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省工ネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ②テナントビルの省CO2改修支援事業(国土交通省連携事業): オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書(グリーンリース(GL)契約等)を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
- ※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等 を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③空き家等における省CO2改修支援事業:空き家等を業務用施設に改修しつつ省 CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- ※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- ■事業形態 間接補助事業(1/3)
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 平成31年度~令和5年度

4. 補助対象

	補助 申請者	補助対象 経費	補助要件	補助率
1	建築物を所 有する民間 企業等	CO2削減に寄 与する空調、 BEMS装置等 の導入費用 (補助上限 5,000万円)	・既存建築物において30%以上のCO2削減・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
2	テナントビ ルを所有す る法人、地 方公共団体 等	CO2削減に寄 与する省CO2 改修費用(設 備費等) (補助上限 4,000万円)	・テナントビルに おいて20%以上の CO2削減 ・ビル所有者とテ ナントにおけるグ リーンリース契約 の締結	1/3
3	空き家等を 所有する者	CO2削減に寄 与する省CO2 改修費用(設 備費等) (補助上限な し)	・空き家等において15%以上のCO2削減・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341

建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、(4)国立公園利用施設等の脱炭素化推進支援事業









国立公園内利用施設等の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①国立公園内の公園利用施設(宿舎事業施設等)等の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを目指す「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

2. 事業内容

(4) 国立公園利用施設等の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設や温泉供給施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再工ネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

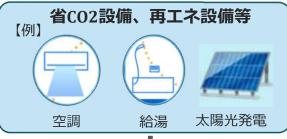
- ○補助対象者:国立公園事業者(宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、 案内所事業者等)、温泉供給事業者等
- ○補助対象施設:自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設、温泉供給施設 ※温泉供給施設は国立公園外を含む
- ○補助対象経費:空調等省CO2改修、高断熱化改修、再工ネ(太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等)設備導入、EV充放電設備導入、温泉供給設備省CO2改修等(設備費等。費用対効果で上限あり。)※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。国立公園外施設には温泉供給設備の省CO2改修のみ支援。
- ○補助対象要件:インバウンド対応(補助対象外)、15%以上のCO2削減

<u>3. 事業スキーム</u>

- ■事業形態 間接補助事業(1/2 (太陽光発電設備のみ1/3))
- ■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- ■実施期間 平成30年度~令和5年度

4. 事業イメージ





補助率 1/2 ※太陽光発電 設備は1/3

カーボンパーク推進の脱炭素化・

口立



トイレ 和洋室 洋式化 整備 【補助要件】 インバウンド対 <u>応の改修</u>も実施。 (補助対象外経費)

※訪問者向けサービスを行っていない温泉供給施設を 除く 2025年までに、国立公園の国内利用者・訪日外国人利用者数をコロナウイルスによる影響前までに回復

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(5)上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業(厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携



上下水道・ダム施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

上下水道施設(工業用水施設を含む)、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備等の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- (5)上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業 上下水道・ダム施設における発電設備等の再工ネ設備、高効率設備 やインバータ等の省工ネ設備等の導入・改修を支援する。
- ○補助対象経費:上下水道(工業用水施設を含む)・ダム施設における発電設備等の再工ネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用(設備費等)

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(1/2(太陽光発電設備のみ1/3))

■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体等

■実施期間 平成28年度~令和5年度

4. 事業イメージ

電話:0570-028-341



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(6) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業





平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設(コンテナハウス等)の確立・普及を目指す。

2. 事業内容

(6) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省 CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等を 導入とあわせ、感染症等の発症時には応急施設・一時避難施設等として活用可能 な独立型施設(コンテナハウス等)を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス 性能向上を目指す。

- ○補助対象施設:非常時は、一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の応急的な 避難施設等として稼働し、平時は、業務用施設等として活用するコンテナハウス、 ムービングハウス等の独立型施設
- ○補助要件:緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画 又は地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再工ネ設備・蓄電 池・省工ネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(補助率:2/3)

■補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体等

■実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2 化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現 と普及拡大を目指す

お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業(一部 総務省・経済産業省・国土交通省 連携事業)



【令和4年度要求額 8,000百万円(8,000百万円)】



2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGSの実現を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再工ネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車 CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性 向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs (地域循環共生圏)を実現する。

2. 事業内容

(1)地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再工ネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業
- (2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業
- (3)地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業
- (4)空港におけるカーボンニュートラル支援事業
- (5)港湾におけるカーボンニュートラル支援事業
- (6) 海事分野におけるカーボンニュートラル支援事業

3. 事業スキーム

- ■事業形態 委託事業/間接補助事業(3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和元年度~令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会構築の支援



お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280 水・大気環境局 自動車環境対策課:03-5521-8303

(1)地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業





地域再工ネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの構築等を支援します。

1. 事業目的

- 再工ネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた先導的モデルを構築する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO2 削減と防災性の向上を実現する。

2. 事業内容

① 地域の再工ネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業(補助:補助率計画策定3/4,設備等導入2/3)

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再工ネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業 (委託)

地域再工ネを活用した地産地消の分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助 事業に係る取組の評価検証、地域再工ネ活用の検討に関するヘルプデスクの設置等を行う。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業(委託/補助:補助率計画策定3/4,スマート街路灯等設備等導入1/3,ソーラー街路灯等設備等導入1/4)

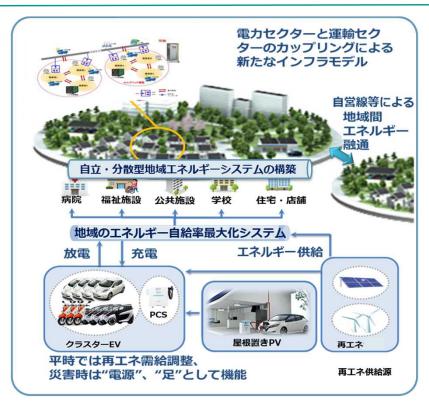
スマート街路灯等(通信ネットワーク化したLED街路灯等)又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再工ネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

3. 事業スキーム

*①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。(上限あり)

- ■事業形態 委託事業・間接補助事業(3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和元年度~令和5年度

4. 事業イメージ



地域の自立・分散型エネルギーシステム

お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

(2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業





地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で 発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省工ネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

2. 事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利活用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省工ネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ①温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画 策定、設備等導入支援を行う。(補助:補助率計画策定3/4,設備等導入2/3)
- ②温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省工ネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。(補助:補助率計画策定3/4,改修事業1/2)
- ③全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る(委託)
- ④熱源を活用した省CO2につながる融雪設備導入支援事業

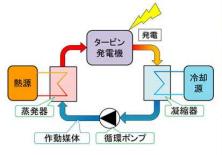
3. 事業スキーム (補助:補助率 設備等導入1/2 (都道府県・政令市) 2/3 (市町村)

- ■事業形態 間接補助事業(3/4,2/3,1/2)/委託事業
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和2年度~令和5年度

4. 事業イメージ







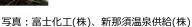
バイナリー

発電イメージ









お問合せ先: 自然環境局自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280 地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

(3)地域の脱炭素交通モデル構築支援事業





新たな地域モビリティの活用等により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

• 自動車CASE、グリーンスローモビリティ及びLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化により、 2050年カーボン ニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

- ①自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業(補助:補助率 計画策定 3/4,設備等導入1/2)
- ・新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に必要な設備等の導入支援を行う。
- ②グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業(委託/補助:補助率 車両等導入1/2)
- ・地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入 に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。
- ③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(補助)
- ・マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。 (補助率1/2)
- ・鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。(補助率 車両新造・改修 (中小・公営・準大手等1/2)、回生電力(中小1/2,公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3,大手・JR本州3社1/4))
- *①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- ■事業形態 委託事業/間接補助事業(3/4,1/2,1/3,1/4※一部上限あり)
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- ■実施期間 令和元年度~令和5年度

4. 事業イメージ



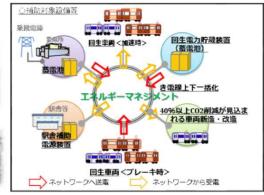


※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

グリーンスローモビリティ(※)







LRT · BRT

鉄道事業等の省CO2化

お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室: 0570-028-341 水・大気環境局 自動車環境対策課: 03-5521-8303

(4)空港におけるカーボンニュートラル支援事業(国土交通省連携事業)





空港の再工ネ拠点化及び省工ネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入と、空港施設・空港車両や航空機からのCO2排 出削減を組み合わせることで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上 にも貢献する。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再 エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、 空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再 エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

①空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援(委託)

国内の空港をモデルとし、太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、 GPU(地上動力装置)の導入等による脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港 関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び 事業体制の構築を行うとともに、得られた知見は取りまとめて公表し構展開を図る。

②空港における再工ネ活用型GPU等導入支援(補助)

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用した
 APU(補助動力装置)から空港の再工ネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、 利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

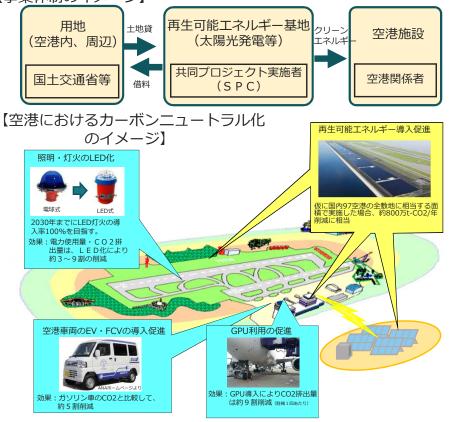
①委託②間接補助事業(補助率1/2) ■事業形態

民間事業者・団体、地方公共団体等 ■委託、補助対象

■実施期間 令和4年度~令和5年度

【事業体制のイメージ】

4. 事業イメージ



お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

(5)港湾におけるカーボンニュートラル支援事業(国土交通省連携事業)





港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱い、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート (CNP) の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

再工ネ電源を用いた港湾施設設備支援事業(補助)

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランス ファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船 舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

4. 事業イメージ



ハイブリッド型 トランスファークレーン



ハイブリッド型ストラドルキャリア

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(1/2、1/3)

■補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和4年度~令和5年度



自立型電源 (蓄電池設備含む)



電力供給設備

お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

(6)海事分野におけるカーボンニュートラル支援事業(国土交通省連携事業)





ガス燃料船の省CO2製造プロセスを実現するための高効率設備の導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体と連携して、海事分野の脱炭素化に必要不可欠なガス燃料船の重要構成部品の省CO。製造プロセスを実現し、 もって地域の脱炭素化に貢献するモデル構築に向けた事業を支援する。
- ② ガス燃料タンクなどの重要構成部品の効率的な供給を通じて、ガス燃料船の普及拡大を加速化し、海事分野の脱炭素化 を促進する。

2. 事業内容

海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が拡大見込みである一方、 LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクと は異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工を含む製造プロ セスの省COっ化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO。な製造 プロセスを実現し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献する とともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

- ①ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO。に資する製造プロセスの実現に 係る設備投資支援(補助)
- ②自治体連携により省CO。な製造プロセスの他地域・事業所への展開に係る 調查(委託)

3. 事業スキーム

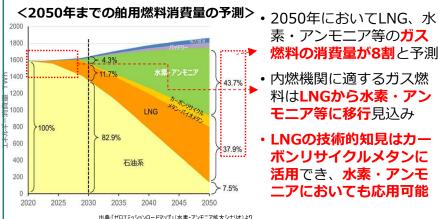
①直接補助事業(補助率1/2)②委託 ■事業形態

自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した ■補助対象 又は締結予定の民間事業者・団体

■実施期間 令和4年度~令和5年度

4. 事業イメージ

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、 ガス燃料船の省CO。製造プロセスの確立及び横展開



- 素・アンモニア等のガス 燃料の消費量が8割と予測
- 料はLNGから水素・アン モニア等に移行見込み
 - ・LNGの技術的知見はカー ボンリサイクルメタンに 活用でき、水素・アンモ ニアにおいても応用可能

ガス燃料船の重要 構成部品の省CO₂製 造プロセスを実現 自治体と連携し、 他地域にも展開。

自治体 と連携

全国32市町村も

海事産業の未来を共創する全国市区町村長の

お問合せ先: 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業(一部経済産業省連携事業)





【令和4年度要求額1,800百万円(1,200百万円)】

配送需要増加、防災性向上、地域資源である再工ネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

中小型トラック等地域の足であるモビリティ等、各用途に応じた車種に対してバッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域の 脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。

1. 事業目的

- 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点等の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージインフラとしてバッテリーステーションを活用することで、モビリティ×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。
 - 新型コロナウイルスの影響により需要増大が見込まれる宅配分野における脱炭素化を加速させる。

2. 事業内容

①バッテリー交換式EV開発及び再工ネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業・・・委託

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎(中小型トラック等)に開発支援及び実証事業を実施。

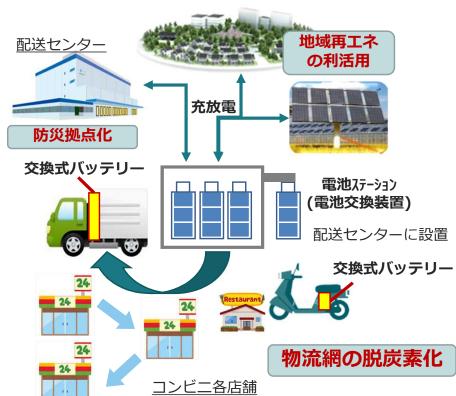
- ②バッテリー交換式EV×再工ネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討(マスタープラン策定)事業・・・補助(補助率3/4) バッテリー交換式EVを活用し、再工ネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討(マスタープラン策定)を支援。
- ③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・補助(補助率1/2) 荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、 バッテリー交換式EVを導入し、再工ネを活用しながら物流・配送拠点 等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資 する新たな物流モデルの構築を支援。

3. 事業スキーム

- ■事業形態 ①委託、②③間接補助事業(3/4、1/2)
- ■委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体(③については地域防災計画 又は地方公共団体との防災に関する協定等必須)

4. 事業イメージ

【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



お問合せ先: 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話:03-5521-8302

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話:0570-028-341